

一般財団法人日本スポーツ仲裁機構  
2011年度第2回臨時理事会議事録

日時 2011年6月28日(火) 11:30~12:00

場所 (独)日本スポーツ振興センター 国立代々木競技場内 会議室5

理事総数: 12名

出席者 理事: 浅川伸、板橋一太、上柳敏郎、小幡純子、佐藤直子、佐藤征夫、道垣内正人、野口美一、  
吉田秀博

監事: 川原貴

事務局: 穴戸一樹、櫛田葉子

欠席者 理事: 岡崎助一、黒岩敏幸、山本和彦、監事: 辻居幸一

定款第32条5項の規定により、新役員就任までは前職がその任務を遂行すべきことを定めているので、道垣内理事が議長席につき、当会の理事現在数12名中、定款第42条第1項及び第2項の規定に従って議決に加わることのできる理事8名の出席により定足数を満たしたので本理事会は有効に成立した旨を宣し、議事に入った。

第1号議案: 代表理事及び執行理事選定の件

定款29条2項に基づき、吉田理事から、代表理事候補者として道垣内理事を推薦したい旨、また執行理事は代表理事の推薦をお願いしたい旨の提案があり、いずれも全会一致で承認可決した。その後道垣内代表理事から、文部科学省委託事業及び toto くじ助成事業等担当執行理事として板橋理事、仲裁調停等事業担当執行理事として上柳理事、競技団体及び競技者との連携を行う事業の担当執行理事として岡崎理事をそれぞれ選定したい旨提案され、いずれも全会一致で承認可決した。

報告事項: 2011年度事業計画及び予算の件

報告事項として、代表理事から2011年度事業計画及び予算について説明があり、質疑応答がなされた。

以上この議事録が正確であることを証するため、定款第45条の規定により議長(道垣内)及び出席していた監事(川原)は、次に記名押印する。

以上

配付資料

- (1) 理事候補者名簿
- (2) 理事就任承諾書
- (3) 電子メール利用承諾書
- (4) 2011年度事業計画
- (5) 2011年度予算
- (6) 文部科学省委託事業及び toto 助成事業の概要

参考 スポーツ基本法案

上記の通り相違ありません。

2011年8月1日

一般財団法人日本スポーツ仲裁機構理事会

議長：道垣内 正人 /s/

監事：川原 貴 /s/